

発災時の初期対応

1. 火災ベルを聞いたたら

【A _____】へ向かえ！

2. 〈あ _____〉職員に確認せよ

- 火元
- 初期消火の状況
- 院内放送 が済んでいるか
- 119番通報 が済んでいるか
- 応援要員の状況
- (〈あ _____〉職員および病棟職員)
- 火元部署からの垂直避難の必要性

3. 地震・集団災害では【G _____】へ向かう

4. 以下の情報収集を始める

- 院内状況の把握
 - 被害状況(職員・患者, 設備・機器)
 - ライフラインの稼働業況
 - 病床の現状
- 多数傷病者対応の可能性を, 救急部の医師と協議すること
 - 災害の種類・発生時間・推定傷病者数・受け入れ予定数

発災時の初期対応

4. 院内放送を行う

【D _____】（d _____）または

【A _____】（a _____）を通じて放送せよ

- 在院患者の安否確認および緊急点検の指示
- 沈静化の指示

（放送の内容）

「職員は、患者さんの安否確認および緊急点検を行ってください」

「院内の皆様は、職員の指示に従って落ち着いて行動してください」

（2回繰り返す）

5. 災害対策本部の設置要件を検討する

- 火災の場合 必ず設置する
 - 消防本部 【A _____】（a _____）の用意を始めること
- 地震の場合 必ず設置する：α
- 集団災害の場合 必ず設置する：β
 - 災害対策本部 【E _____】（e _____）の用意を始めること

6. 3者で以下の必要性について検討を行う

- 幹部への連絡の必要性（時間外の場合）
 - ⇒ 別紙の緊急連絡網に則ること
- 看護寮および職員宿舎の入居者の応援招集の必要性
 - ⇒ 〈け _____〉職員に、以下の「非常招集」を指示(i _____)
 - 「看護寮および職員宿舎の入居者に対して、非常招集をかけてください」
 - 「参集した職員を集めて、守衛室前で緊急登院者の名簿を作成してください」
- （火災発生の場合は）火元病棟の隣接病棟からの垂直避難の必要性を再検討
 - 火元病棟へ避難開始の指示を行う
 - 火元病棟へ応援者を向かわせるように指示を行う

本部の立ち上げ準備

1. 情報収集を開始せよ

- 救急診療の調整場所を確認
 - * 【G _____】 (g _____) または 【H _____】 (h _____)
- 院内放送が行われたか確認
 - 安否確認・緊急点検の指示
 - 沈静化の指示
- 院内情報を報告書から把握
 - 被災状況把握
 - 職員
 - 入院患者, 面会者
 - 施設・設備
- 備蓄状況を確認
- 救急診療の稼働状況の確認

2. 診療体制を維持せよ

- 医療救護活動の把握 ※ 【G _____】 (g _____) と協力すること
- 院内空床状況
- 病院職員の配置・勤務状況
- 医薬品の状況
- 医療用資器材の状況
- 職員招集の開始
 - 看護寮および職員宿舎の入居者の招集依頼 【I _____】 (i _____)
 - 緊急連絡網の稼働
 - 守衛室前に緊急登院者名簿の設置依頼 【I _____】 (i _____)
- 設備点検と修復の指示 ※ 【A _____】 へ依頼 (a _____)
 - 応急処置の優先度の決定
 - 応急処置の範囲の決定
- 現存職員配置の適正化

本部の立ち上げ準備

3. 情報発信を開始し、現場を視察する

- 各部署・病棟へ定期的に情報を発信すること
 - 災害概要と院内被害状況
 - 今後の方針と復旧見込み
- (全館放送, 印刷物掲示, FAX送信など「複数の方法」で行うこと)

4. 広報活動の開始

- 家族対応
 - 対応者の選任
 - 対応場所の設置
 - 公表内容と方法の決定
- 報道対応
 - 対応者の選任
 - 対応場所の設置
 - 報道内容と方法の決定
- 院内規制
 - ゾーニングの確認 (守衛室 (i _____))
 - 建物内
 - 建物外
- 院内規制への御協力をお願い
(全館放送, 印刷物掲示, FAX送信など「複数の方法」で行うこと)

5. 院外との情報交換・調整

- 消防・警察との情報交換
 - 災害概要
 - 後方搬送の方法, 受け入れ医療機関
- 都道府県庁との情報交換
 - 当院の「被害状況・今後の診療体制」
 - 他病院・部局の「被害状況・今後の体制」
- 担当保健所との情報交換
 - 当院の「被害状況・今後の診療体制」
 - 地隣接域の「被害状況・今後の体制」
- 医療救護班派遣の検討
 - 広域災害救急医療情報システム (EMIS) の確認・入力